

EGF アワード 2022-2023 ビジネスプラン応募要項

1 目的

地域経済の持続的な発展を目指し、経済活力の源泉ともいわれる創業及び新規ビジネスの創出につなげるため、本県が抱える多様な地域課題を、全国に誇る豊富な地域資源を生かして解決する新たなビジネスプランを県内外から募集し、地元企業等のサポートの下、その具体化と実現を図ります。

2 主催等

主催：愛媛県、(公財) えひめ産業振興財団

後援：四国経済産業局

協力：「Grow with Google」、三浦工業株式会社、株式会社愛媛新聞社

3 応募内容

本県が抱える多様な「地域課題」を、全国に誇る豊富な「地域資源※」を生かして解決する新たなビジネスプランを募集します。

地域課題・・・「自由設定」又は「市町からの提案課題（別添参照）から一つ選択」

※「地域資源」とは、地域で収穫される農産物、地域で水揚げされる水産物、地域で生産される伝統工芸品、地域の風景、独自の技術、地域の人材など、当該地域において生産される、又は認識されている資源を広く指します。

〔プランの例〕

- ・ 柑橘の持つ機能性成分を活かした健康食品の開発（健康増進×柑橘）
- ・ 大学生アルバイトと農家をつなぐアプリ運営（農業担い手確保×地域の大学生）
- ・ ウィズコロナ時代を見据え、空き家をサテライトオフィスに改修し、首都圏から人材を呼び込む（ウィズコロナ×空き家）

4 募集期間

令和4年6月17日（金）から9月16日（金）まで〔当日消印有効〕

5 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ① 愛媛県内で創業する意志がある個人若しくはグループ 又は 愛媛県内で平成31年4月1日以降に創業した個人、法人若しくはグループ

※ ここでいう「創業」とは、開業届又は会社等の法人を設立し、新たにビジネスを開始することをいいます。

- ② 訴訟や法令順守上の問題により事業運営に支障のある者でないこと
- ③ 暴力団員等に該当する者、暴力団又は暴力団員等の統制下にある者又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと
- ④ 銀行取引停止処分を受けている者でないこと

※ 昨年度以前に御応募いただいた方も、受賞者以外はプランのブラッシュアップをした上で、申込みできます。

※ 高校生又は学生も応募することができますが、その際は同じビジネスプランをEGFキャンパスアワード2022に応募することはできません。

6 応募方法

令和4年9月16日（金）までに、所定の応募申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、メール、郵送又は持参により県産業創出課まで提出してください。受付後、1週間以内に応募申込書記載のメールアドレスに受付メールをお送りします。

なお、応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。

7 審査・スケジュール

審査は、創業動機、実現可能性、独創性、市場性、成長性、地域への波及効果等を考慮し実施します。

- 一次審査 令和4年10月頃(予定)
すべての応募プランの書類審査を行います。
- 二次審査 令和4年12月頃(予定)
一次審査を通過したビジネスプランについては、短期集中セミナー等を通じてプランのブラッシュアップを行い、二次審査に進みます。
- EGF アワード 2022-2023 (進捗報告会) 令和5年2月上旬(予定)
二次審査を通過した応募者本人のプレゼンテーションによる最終審査を行い、特に優れたビジネスプランについては表彰を行います。



★最優秀賞 (30万円) ほか

8 ビジネスプラン応募者の特典

○応募者全員の特典

- ① 「Grow with Google」のオンラインセミナーに無料で参加することができます(10月開催予定)。

※「Grow with Google」とは、Google がこれまでに行ってきたトレーニングによって培われたノウハウを活かし、さらに多様な領域の人々への無料のデジタルスキルトレーニングを提供するプロジェクト。

- ② 地元企業等の創業サポーターから、本県での創業の実現に向けたサポートを受けることができます。ただし、内容によっては、御希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- ③ この他、応募のあったビジネスプランについては、より確実に創業につなげるため、県をはじめ各機関が実施している様々な支援の紹介・橋渡しなどを行います。
<支援の一例>

- ビジネス・サポート・オフィスによるハンズオン支援
- えひめ中小企業応援ファンドによる助成
- 新事業創出支援資金等による融資、保証料補助
- インキュベーション施設の提供
- 市町の創業施策への橋渡し など

○一次審査通過者の特典

- ① 本県で開催する短期集中セミナー(ビジネスプランのブラッシュアップを行い、創業希望者同士の交流を深めるセミナー)に原則参加いただきますが、その際、短期集中セミナーへの参加に必要な旅費について、本県の関係規程に基づく旅費の支給を受けることができます。

※短期集中セミナーは、令和4年11月中旬の1~2日間での開催を予定しています(昨年度は11月9日に開催)。開催日時は応募期間終了後に応募者全員にお送りいたします。

※短期集中セミナーの詳細については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討し、一次審査通過者に直接御案内します。

- ② ビジネスプランのプレゼンテーションを行う EGF アワード 2022-2023（進捗報告会）への参加に必要な旅費について、本県の関係規程に基づく旅費の支給を受けることができます。

9 注意事項

- (1) 最終審査通過者は EGF アワード 2022-2023（進捗報告会）で、公開によるプレゼンテーションを行っていただきます。テレビ、新聞、インターネット媒体等によりプレゼンテーションの様子が放送・配信される可能性がありますので、ビジネスプランの開示や公開プレゼンテーションに同意いただけない方の応募は取り下げてください。
- (2) 短期集中セミナー及び EGF アワード 2022-2023（進捗報告会）への参加に要する経費（本県が関係規程に基づき支給する旅費を除く）は、応募者の負担とします。
- (3) 必要に応じ、応募されたビジネスプランに関して質問をすることがあります。
- (4) 特許権等の知的財産権は、応募者に帰属します。応募するビジネスプランの内容については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いいたします。また、秘密事項については、応募者の責任で法的保護（特許や商標出願など）を行ってください。
- (5) 御応募いただいたビジネスプランについては、事業連携等の検討用に市町、創業サポーター等の関係機関へ開示します。
- (6) 審査結果に対する個別の問い合わせには、一切お答えできません。
- (7) 本事業への参加により応募者その他が被害を被った場合、主催者は、一切の責任を負いません。
- (8) 応募資格又は法令等に違反する事項が確認された場合には、失格又は受賞取消とする場合があります。
- (9) 提出された応募用紙・資料等は返却しません。
- (10) 本事業の効果を検証するために、プラン申込後の経営状況等を応募者全員に確認することがあります。

10 提出書類

- (1) 応募申込書
- (2) 事業の概要等が把握できる資料やパンフレットなど（提出は任意。メールでの提出の場合は PDF ファイルとして添付してください。郵送や持参により提出される場合は同じものを 10 部同封ください。）
- (3) 別紙リーフキャンバス（プランニングする上で整理をするために使用してください。添付については任意とします。）

※例年、記入箇所の未記入が多くあります。審査等を行うために必要となりますので、必要事項は漏れなく記入いただきますようお願いいたします。

11 問い合わせ・応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
愛媛県経済労働部産業支援局産業創出課（担当：白石、黒田、田中）
TEL 089-912-2470
FAX 089-912-2469
E-mail sangyosoyutsu@pref.ehime.lg.jp
（送信の際は件名に「EGF アワード 2022-2023」と応募者氏名を明記してください）
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/h30800/sougyousapo-to/egf.html>

市町からの提案課題

番号	市町名	課題	背景・市町が希望する解決策の方向性等
1	大洲市	商店街の空き家・空き店舗対策	<p>大洲 IC 付近に大型店舗が立地し賑わいを見せる一方で、平成 12 年ごろから中心市街地（肱南地区、肱北地区など）の既存の商店街の利用者は減少を続けている。市内人口の減少や商店主の高齢化・担い手不足という従来の問題に加えて新型コロナウイルス感染症による影響も大きい。</p> <p>そのため、商店街の空き家、空き店舗を活用して地域のにぎわいを創出する取組みを提案してほしい。</p> <p>なお、当市でこれらの課題解決に取り組んでいる制度・事例として、創業者や事業承継者を支援する補助金を設けるほか、城下町の街並みが残る中心市街地を中心に、一般社団法人キタ・マネジメントが町家・古民家等を活用した事業を行っている。</p>
2	松前町	農地集積とスマート農業の推進による農業収益率の向上	<p>北伊予地区や岡田地区を中心とした農業振興地域では、米やはだか麦、野菜等の各種農作物を生産しているが、農業者 1 人ひとりの作付面積が小さく、個々に農機具等を整備するため、収益性の悪い農業経営者が多い。農業後継者の不足により耕作放棄地の増加も懸念される。</p> <p>そのため、農地集積により一人当たりの作付面積を拡大するとともに、ロボット技術や ICT を活用したスマート農業を推進し、稼げる農家を増やしたい。</p>
3	愛南町	著しい人口減少による人の交流の減少・過疎化の加速化	<p>愛媛県の最南端に位置している当町は、路線バスの廃止や学校の閉鎖などにより、若年層を中心に人口が減少している。町内には柑橘や水産物といった一次産品は豊富にあるが、それらを加工する事業者や店舗が多くないほか、町内に観光スポットが散在しており、観光スポット間の動線が弱い弱なこともあり、町外からの観光客が多くななく、関係人口の掘り起こしにも苦慮している。今年、町内の大型宿泊施設が営業を停止したほか、今後高速道路が開通する予定もあり、宿泊観光客の減少、人口減少に拍車がかかる可能性がある。</p> <p>そのため、学校施設等既存の町有遊休施設や空き家、空き店舗などを活用し、公民館や食堂など町内にある資源や事業者とコラボすることにより町内外の人が気軽に集まれる場所（人の溜まり場・交流拠点）を作してほしい。</p>